

旭川市住宅改修補助金交付申請書

(兼申請者及び世帯員の個人情報照会承諾書)

(申請書を提出する日) 令和 年 月 日

(宛先) 旭川市長

※太枠の中を記入してください。

申請者（工事の契約者）		
〒	フリガナ	年齢
住所	氏名	歳
電話(携帯)番号	メールアドレス	@

標記補助金について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

また、担当部局が申請内容の確認のために他の助成制度の利用状況や申請に関する者の「住民票」、「暴力団」及び「暴力団員」の情報について、市の関係部局及び他の官公署に照会を行うことを承諾します。

今回の工事を行う事業者（施工業者）						
〒	事業者名					
住所						
担当者・連絡先	(担当)		(電話番号)			
工事予定期間	令和 年 月 日 ~			令和 年 月 日		
住宅について	築年数	築 年	居住年数	年	建て方	<input type="checkbox"/> 一戸建 <input type="checkbox"/> 共同建
	確認事項					
着工前の写真を撮影していますか。						<input type="checkbox"/> はい
現在、工事を行う住宅に住民登録がありますか。						<input type="checkbox"/> はい
住宅に事務所や店舗などは併設されていますか。						<input type="checkbox"/> いいえ
工事を行う住宅及び土地を全て所有していますか。 所有していない場合は工事及び本補助金の申請について所有者の承認を得ていますか。						<input type="checkbox"/> はい
平成28年度以降に「旭川市住宅改修補助金」を利用したことがありますか。						<input type="checkbox"/> ない
今年度に「旭川市住宅雪対策補助金」「旭川市地域材活用住宅建設補助金」を利用しますか。						<input type="checkbox"/> しない
国、北海道又は旭川市の <u>他</u> の助成制度等を利用しますか。 (助成制度等の名称) (工事内容)						<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
補助申請額 ※税込み	区分		金額		※審査欄	
	補助対象工事費 ※A：30万円以上 ※B：100万円以上		円		円	
	補助申請額 ※A：対象工事費×1/10（上限10万円） ※B：一律5万円		円		円	
※備考欄					受付番号	

※裏面の記入もあります。

A：省エネルギー型

対象工事	補助対象となる項目の例		見積金額
1 内窓の新設又は交換 (<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 交換)	対象	内窓製品代、取付手間、既存内窓撤去、廃材処分費、仮設など	(A) 円
2 外窓の交換	対象	外窓製品代、取付手間、既存外窓撤去、廃材処分費、仮設など	(A) 円
3 ガラスの交換	対象	ガラス製品代、取付手間、廃材処分費、仮設など	(A) 円
4 玄関ドアの交換	対象	玄関ドア製品代、取付手間、既存ドア撤去、廃材処分費、仮設など	(A) 円
5 高断熱浴槽を備えた浴室への改修	対象	ユニットバス、据付・運搬費、既存給排水管撤去、給湯機取外・再取付、新規給排水管敷設、既存浴室解体、脱衣室壁（一面）解体・復旧、下地材、施工手間廃材処分費、仮設など	(A) 円
6 節水型トイレへの改修	対象	便器、手洗い、排水管接続、既存便器撤去、トイレ床・壁（一面）解体・復旧、廃材処分費、仮設など	(A) 円
7 外皮の断熱改修 (<input type="checkbox"/> 外壁 <input type="checkbox"/> 屋根 <input type="checkbox"/> 天井 <input type="checkbox"/> 床 <input type="checkbox"/> 基礎)	対象	※改修後の対象部位が別表3に適合するもの	(A) 円
補助対象工事費 (税込)	(A) 円 (C) (円)	工事費 合計 (税込)	(A) 円 (円)
補助申請額 補助対象工事費(C) × 1/10 (千円未満切捨) かつ上限 10万円			(D) 円

B：維持保全型

対象工事	補助対象となる項目の例		見積金額
1 屋根改修 (<input type="checkbox"/> 塗装 <input type="checkbox"/> 張替その他)	対象	塗装：塗装、下地処理、淀・破風塗替、仮設など 張替等：板金、下地処理、施工費、既存鋼板撤去、廃材処分費、仮設など 防水：防水材、施工費、仮設など	(A) 円
2 外壁改修 (<input type="checkbox"/> 塗装 <input type="checkbox"/> 張替その他)	対象	塗装：塗装、下地処理、従物（手すり、フード、シャッター等）塗替、基礎補修、クラック補修、シーリング打替、仮設など 張替等：外装材、下地処理、施工費、水切、大工手間、廃材処分費、仮設など	(A) 円
補助対象工事費 (税込)	(A) 円 (C) (円)	工事費 合計 (税込)	(A) 円 (円)
補助申請額 一律 5万円			(D) 円

(注1) 申請者が旭川市暴力団排除条例第2条第2号の暴力団員又は同条例第7条の暴力団関係事業者である場合は、補助金の交付は受けられません。

(注2) 申請者等の内容に虚偽やその他の不正行為があった場合は、補助金の交付決定を取り消すことや補助金の返還を求めることがあります。

申請書、添付した関係書類の内容を確認していますか。

はい